

平成目安箱への回答 No.10 (台風時の避難場所に関して)

担当主管課：危機管理課危機管理係 内線 241

要望等内容	回答
<p>今回の台風19号での早めの避難指示は正直言ってありがたかったです。ありがとうございます。ですが、私の家は城山公園の近くにあり、避難指示が出たときには、神奈川県河川の氾濫情報で「不動川が氾濫危険水位」となっていました。</p> <p>ヤオマサとJAに挟まれた道路にある橋は、大雨でも橋を越える水量になり避難指示が出たときにはすでに道路も冠水してしまっていたということで、とても歩いての避難、まして小学校低学年の子供を連れての避難は逆に流されては危険と判断し、自宅にて垂直避難することに決めました。近隣のご家庭も小学生、未就学児を連れての避難は危険と判断し、みな垂直避難と決めたそうです。そこで、運動公園や馬場憩いの家などを避難所として解放していただくことはできないのかな？という意見が各家庭から出ました。私の家の付近はウォーターハザードマップで浸水の可能性のある地域となっています。近くに標高の高い場所があるので、避難施設として整備もしくは解放していただくとより安心して生活することができると思います。</p> <p>今回は、車で学校まで行っても大丈夫と知人の知人からのメールが転送されて来て知りましたが、車で行けると思っていない人が多数だと思いますし、今回の台風では、他の地域で車で避難していた家族が流されたという話を聞くと、大きな川ではありませんが、不動川も水があふれていたら、車での通行は危険なのかなと思ひまして…。</p> <p>城山公園付近でも台風や水災害の一時避難場所となるような解放できる場所をご検討いただければと思います。よろしく申し上げます。</p>	<p>町政につきまして、日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。</p> <p>全国に甚大な被害をもたらしました台風第19号では、東日本を中心に西日本から東北地方に至るまでの広い範囲に深い爪痕を残し、現在もなお各地で復旧作業が続けられています。</p> <p>台風第19号は、大型で非常に強く、その勢力を保ったまま関東地方に上陸すると予想されておりました。そのため、町では町民の皆さんの安全を第一に考え、台風の上陸が予想される前々日から町内全地区の区長に対して、地域会館を一時避難場所（地区の皆さんが一時的に避難する比較的小規模な避難場所）として開設していただくよう協力を求めました。</p> <p>各地区におきましては、台風の接近に伴い地域会館を開放し、自主避難を希望する地区の皆さんの受入体制を整え、馬場地区においても同様に、馬場老人憩の家を一時避難場所として開設いたしました。一時避難場所は、地区の皆さんによる自主的な活動により運営される避難場所であり、避難する場合は、町内会長や組長などの地区役員の方に御相談いただくこととなりますが、馬場地区のように近くに河川があり、洪水浸水想定区域内に御自宅がある方は、家屋が被害に遭う可能性が高いので、自分の命、大切な人の命を守るために、指定避難所や一時避難場所への早めの避難により、安全の確保をお願いしております。</p> <p>なお、大磯運動公園は、地震災害等による火災の延焼が拡大して地域全体に危険が及ぶ時などに、建物を除いた空地部分に避難するための広域避難場所に指定しておりますが、避難した方の安全を確保する屋内スペースがないため、指定避難所には指定しておりません。</p> <p>また、車での避難に関しましては、今回の台風においても、他の自治体では避難の途中に河川の氾濫に巻き込まれてお亡くなりになるといった大変痛ましい事故が起きております。町においても避難の際には毛布や食料等を持参していただくようお願いしていることもあり、車での避難はやむを得ないと考えます。しかし、河川が氾濫するおそれがある際に車で移動することは、危険を伴いますのでお勧めできません。車での移動を考える際には、町や関係機関からの河川水位情報等に十分に注意していただき、早めの行動に心掛けるとともに、御自宅の周辺が危険な状況にある場合には無理な移動はせず、御自宅の上層階などの安全を確保できる場所へ避難してください。</p> <p>今後も災害時においては、避難場所の開設などの災害に関する情報を迅速かつ的確に町民の皆さんへお伝えしてまいります。また、指定避難所や一時避難場所の今後の在り方や、一時避難場所となる施設の確保等につきましても、防災ミーティング等を通じて町民の皆さんとともに検討を進めてまいります。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>

目安箱受付日：R1.10.16

掲示日：R1.11.12